

衆議院議員選挙 最高裁判所裁判官国民審査

日本の未来をつくる
あなたの一票



投票日時 10月22日(日) 午前7時～午後8時

大切な1票を無駄にしないよう、必ず投票しましょう。

投票方法

投票所では、下記の3種類の投票を行います。

- ▶小選挙区選出の投票…候補者の氏名を記入
- ▶比例代表選出の投票…政党等の名称を記入
- ▶最高裁判所裁判官国民審査の投票…辞めさせたいと思う裁判官に×印を記入（辞めさせなくてよいと思う裁判官には何も記入しない）

荒川区で投票できる方

投票日現在18歳以上（平成11年10月23日以前生まれ）の日本国民で、荒川区の選挙人名簿に登録されている方。

※荒川区に転入した場合は、平成29年7月9日までに転入の届け出をした方

住所を移した方

◆荒川区へ転入した方

平成29年7月10日以降に転入の届け出をした方は、荒川区では投票できません。

※前住所地の選挙人名簿に登録されていれば、前住所地で投票できます

◆荒川区から転出した方

▶平成29年6月10日以前に転出した方…荒川区では投票できません

▶平成29年6月11日～21日に転出した方で、新住所地の選挙人名簿に登録されてない方…荒川区で投票できる期間があります

※投票日当日の投票はできません

※期日前投票ができる期間は、転出した日によって異なります

▶平成29年6月22日以降に転出した方で、新住所地の選挙人名簿に登録されてない方…荒川区で投票できます

荒川区内で転居した方の投票所

- 平成29年9月28日までに転居届出をした方 — 新住所地の投票所
- 平成29年9月29日以降に転居届出をした方 — 前住所地の投票所

投票所整理券

投票所整理券を順次発送しています。届かない場合や紛失した場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。投票所の職員へ申し出てください。

投票日に投票所へ行けない方

期日前投票・不在者投票をご利用ください。

◆期日前投票

時 間 午前8時30分～午後8時

期 間	会 場
10月11日(水)～21日(土)	区役所本庁舎 1階ロビー
	南千住駅前ふれあい館
	荒川総合スポーツセンター
	町屋文化センター
10月15日(日)～21日(土)	荒川区シルバー人材センター・荒川授産場
	あらかわ遊園スポーツハウス
	日暮里区民事務所

◆不在者投票

▶不在者投票ができる病院・老人ホーム等に入院・入所している方…病院長等に申し出ると、その施設内で投票できます

▶出張等で区外に滞在している方…滞在先の選挙管理委員会で投票ができます。投票用紙等の請求方法は、お問い合わせください

▶郵便等投票証明書の交付を受けている方…10月18日(水)までに投票用紙を請求してください

点字投票・代理投票

目の不自由な方は、「点字投票」ができます。また、障がいがある等の理由で字を書くことができない方は、投票所の職員が補助して投票する「代理投票」ができます。投票所の職員に申し出てください。

選挙公報・審査公報

候補者（政党等）の政見等が掲載されている選挙公報と国民審査に付される最高裁判所裁判官の氏名等を掲載した審査公報を各戸に配付するほか、区役所、各区民事務所・ふれあい館等にも置きます。

開 票

日 時 10月22日(日)午後9時から
会 場 荒川総合スポーツセンター 2階大体育室
※荒川区の選挙人名簿に登録されている方は、3階で参観できます

投・開票速報

荒川区ホームページで、荒川区の投・開票の状況を速報します。
問合せ 広報課 ☎内線 2 1 3 2